別記様式第25（第７条関係）（平11総府令64・全改、平12総府令118・平17文科令50・一部改正、平25文科令６・旧様式第22繰下、平25文科令８・一部改正、平26原子規３・旧様式第23繰下・一部改正、平29原子規８・旧様式第24繰下・一部改正、令元原子規３・令２原子規21・一部改正）

サイト内建物報告書

年　　月　　日

原子力規制委員会　殿

住　所

氏　名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第１項及び国際規制物資の使用等に関する規則第７条第34項の規定により、次のとおり報告します。

<table>
<tr><td rowspan="4">サイト</td><td colspan="3">名称</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">所在地</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">サイトコード（注１）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">通常勤務時間帯（注２）</td><td>自　時　分
至　時　分</td></tr>
<tr><td colspan="3">休日（注３）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">確認年月日（注４）</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">事務上の連絡先（注５）</td><td colspan="3">名称</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">所在地</td><td>電話番号（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="3">連絡員の氏名</td><td>所属部課名（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">建物の概要（注６）</td><td>行番号（注７）</td><td>建物コード（注８）</td><td>施設コード（注９）</td><td>建物の説明（注10）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">建物の配置</td><td>別添資料のとおり（注11）</td></tr>
</table>

注１　別記様式第12の注１の例により記載すること。

２　サイトの職員の勤務開始の時刻及び勤務終了の時刻を記載すること。

３　日曜日、土曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日以外の休日がある場合にあっては当該休日の年月日を記載し、これらの日以外の休日がない場合にあっては空白とすること。

4　サイト内の建物の状況及び配置を確認した日を記載すること。

5　東京に連絡先がある場合は東京における連絡先を、東京に連絡先がない場合は工場又は事業所における連絡先を記載すること。

6　前回提出した報告書記載事項と変更がない建物にあっては記載しないこととし、報告書記載事項に変更がある建物にあっては最初に付した行番号と同一のものを用いて記載すること。

7　サイトごとに「001」から欠番、重複のない一連の番号を記載すること。

8　建物ごとに国に登録する符号を記載すること。

9　核燃料物質を取り扱う施設にあっては別記様式第４の注８の例により記載し、その他にあっては空白とすること。

10　階数、床面積、用途、使用状況その他建物の状況及び追加議定書第７条に規定する管理されたアクセスによる可能性がある場所について記載し、用途を変更した場合にあっては変更前の用途を併せて記載すること。また、建物を廃止した場合にあっては「廃止」と記載すること。

11　建物ごとに建物コードを記載し、当該建物が施設である場合にあっては施設コードを併せて記載すること。

備考１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２　この報告書は、サイトごとに別葉で作成すること。